

平成31年度山形県中小企業スーパー・タル・サポ・補助金 [コンサルティング活用販路開拓等支援事業]について

1 補助事業の概要

本県中小企業の競争力強化を推進し、付加価値額の増加を図るため、県内事業者が自社製品・取扱商品・サービスの提供等（以下「自社製品等」という）について、コンサルティング会社等を活用し、県内外で販路開拓、販路拡大、販売促進等（以下「販路開拓等」という）を行う事業として山形県知事が認定したものについて補助金を交付します。

2 補助対象者

本補助事業の対象となるのは、県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業・小規模事業者です。

3 補助対象事業

自社製品等の販路開拓等について、コンサルティング会社等と委託契約を締結して実施する事業で、自社製品等の売上げ増や販売先の拡大等が見込めるもの。

※ 新たに「小規模事業者枠」を設け、小規模事業者を優先採択します。「小規模事業者枠」に応募する場合、商工会・商工会議所の作成する「事業支援計画書」を添付する必要があります。

4 補助率・補助金額・補助対象経費

- (1) 補助率 : 1／2以内
- (2) 補助金額（上限） : 250万円以内
- (3) 補助対象経費 :

- 委託費（コンサルティング会社等への委託料）※必須項目
- 事業費（旅費、謝金、会議費、商談会・展示会費（会場設営、運搬費等を含む）、印刷製本費、資料購入費、広告宣伝費、市場調査費、原材料費、消耗品費、雑役務費）

- 外注費（外注加工費、依頼試験・分析費）

※ 正社員化の取り組みを行う場合は、次の上限額を適用

○補助金額（上限） : 300万円以内

5 スケジュール（予定）

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から2020年1月31日（金）まで

	実施予定期間	備考
応募受付	4月22日(月)～5月15日(水)	
審査会	6月下旬	
審査結果の通知	7月下旬	
補助金交付申請・交付決定	8月上旬以降	=事業着手可能時期